

繁華街における夜間立入検査を行いました

千葉市消防局では、今年に入り昨年と比較すると火災件数が激増していることと併せ、全国的に繁華街における雑居ビル等からの火災が頻発していることから、夜間営業の店舗等が多数入居している雑居ビル等からの火災を未然に防止するため、市内繁華街における夜間立入検査を行いましたのでお知らせします。

1 経緯・趣旨

44名もの尊い命が失われた東京都新宿区歌舞伎町雑居ビル火災から17年が経過しましたが、この間、全国各地の繁華街において多数の死傷者を伴う火災が後を絶たず、本市においては、来る2020年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されるなど、市内繁華街を中心とした防火安全対策の向上に向けた取組みを推進しているところです。

このことから、市内繁華街において、雑居ビル等からの火災を未然に防止するとともに、出火時の被害を軽減し利用者の安全を守るため、夜間立入検査を実施したものです。

2 実施日時

平成31年1月22日（火）19:00～22:00

3 実施場所及び実施人数

(1) 実施場所

千葉市中央区富士見周辺

(2) 実施人数

千葉市消防局18名

4 実施対象物

風俗営業店舗等が入居する小規模雑居ビル等 6棟（42店舗）

5 主な検査項目

- (1) 防火管理業務の状況
- (2) 避難施設及び防火施設の維持管理状況

6 消防法令違反の指摘状況

(1) 消防法令違反の指摘

指摘事項	指摘件数（※速報値）
防火管理者未選任	24
消防訓練未実施	41
統括防火管理者未選任	23
避難施設に物品等の存置による避難障害	9
その他、何らかの消防法令違反が認められたもの	42

- (2) 上記違反のうち、避難施設及び防火施設にプラスチックケースやダンボール等を放置していた1店舗に対し、消防法に基づく除去命令を発動し、物品が除去されました。

7 今後の対応

指摘事項に対する改善の報告を求め、速やかな改善を促すとともに、履行状況に応じて是正指導や違反処理を行い更なる安全・安心の提供に努めて参ります。

《参 考》



夜間立入検査の出発式の状況



立入検査のため建物へ向かっている状況



除去を命令した避難階段の状況